

## 第 9 期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）の概要

### 1 第 9 期計画で変更した主なポイント

- ・ 基本理念を一部見直し（地域包括ケアシステムの深化・推進）
- ・ セーフコミュニティについての記載を追加
- ・ SDGs についての記載を追加
- ・ 施策体系を 10 施策から 8 施策に集約し、4 施策を重点施策として設定
- ・ 各施策内容の見直し ※事業内容については後述
- ・ 成果指標の数を 6 から 3 に見直し
- ・ 事業目標指標の項目、目標の見直し

### 2 計画期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで（3 年間）

### 3 基本方針

#### （1）基本理念

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと  
暮らし続けられるまち 久留米  
○地域共生社会の実現      ○地域包括ケアシステムの深化・推進

#### （2）目指すべき姿

- ① 自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち
- ② 見守り、支え合いの心が生きるまち
- ③ 安全に、安心して暮らし続けることができるまち

#### （3）計画推進に共通する基本的な視点

- 市民との協働の推進  
市民や地域の多様な主体が、それぞれの特徴を活かした活動を展開できるような協働の取り組みを推進するとともに、市民の主体的なまちづくりに向けた支援に取り組みます。
- ICT の積極的な活用  
高齢者が地域において、健康で、安全、安心して暮らすことができ、生活の利便性向上にもつながるよう、関係する業務の効率化を行うなど、ICT（情報通信技術）の積極的な活用に取り組みます。
- 多機関連携の推進  
高齢者に係る多様化・複雑化する課題を解決するため、多様な主体が、役割分担や情報の共有化、連携強化を図り、重層的な支援に取り組みます。

## 4 基本施策と重点施策の設定

### (1) 基本施策の設定について

第9期計画においては、高齢者を取り巻く状況や第8期計画の事業進捗、各種調査結果等から見えてきた課題等を踏まえ、8つの基本施策により計画を推進します。

### (2) 重点施策の設定について

第9期計画の推進にあたって、取り組む必要がある主な課題としては、コロナ禍の影響による、外出や人と接する機会の減少、高齢者の心身の健康や生きがい、意欲の低下があります。この状況から回復し、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、主体的な健康づくりや社会参加に向けた取組を推進する必要があります。

また、今後の高齢化率の上昇に伴って、認知症の人の増加も見込まれています。「認知症基本法」(令和6年4月施行予定)の理念等も踏まえ、認知症になっても、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように、認知症への理解を深める普及・啓発や、早期発見・早期対応等の取組を総合的に推進していく必要があります。

さらに、近年、本市においても災害が多発しており、高齢者等の人的被害を最小限にするためには、災害に備えた訓練実施や避難支援体制の構築、速やかな避難情報伝達、被災者の早期把握・支援などについて、関係機関・団体等と連携し、対策を強化することが必要です。

また、介護人材不足も課題となっており、介護サービス事業者と就労希望者をつなぐ取組みや、業務負担軽減のための事務手続きの簡素化などの対策が求められています。

このようなことから、第9期計画期間においては、8つの基本施策のうち特に「健康づくりと社会参加の推進」、「認知症施策の総合的な推進」、「災害や感染症への備えと対応の強化」、「持続可能な介護保険事業の推進」の4つの施策を重点施策として設定することで、効果的に計画を推進していきます。

### 【基本施策】

- ◆住み慣れた地域で安全安心に暮らすための環境づくり
- ◆地域における多機関連携による支援体制の強化
- ◆権利擁護の推進
- ◆介護サービスの見込み量の推計と保険料の設定

### 重点施策

- ◆健康づくりと社会参加の推進
- ◆認知症施策の総合的な推進
- ◆災害や感染症への備えと対応の強化
- ◆持続可能な介護保険事業の推進

## 5 施策体系

<p><b>【基本理念】</b>  <u>住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち 久留米</u>  <b>《地域共生社会の実現》 《地域包括ケアシステムの深化・推進》</b></p>	
<p><b>【目指すべき姿】</b>  <input type="radio"/> 自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち  <input type="radio"/> 見守り、支え合いの心が生きるまち  <input type="radio"/> 安全に、安心して暮らし続けることができるまち</p>	
<p><b>【基本的な視点】</b>  <input type="radio"/> 市民との協働の推進  <input type="radio"/> ICTの積極的な活用  <input type="radio"/> 多機関連携の推進</p>	
<b>【施策体系】</b>	
基本施策	主な具体的施策
<p><b>重点施策</b>            1 健康づくりと社会参加の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりと介護予防の推進</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の充実</li> <li>・多様な社会参加や生きがいづくりの促進、就業機会の確保</li> </ul>
<p>2 住み慣れた地域で安全安心に暮らすための環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合いの仕組みづくり</li> <li>・高齢者や介護家族への在宅生活支援</li> <li>・住環境の確保、円滑な移動のための環境整備</li> <li>・高齢者の安全安心の取組 <b>安全安心に暮らせる環境整備</b></li> </ul>
<p>3 地域における多機関連携による支援体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの機能充実</li> <li>・多機関連携、重層的支援の推進</li> <li>・在宅医療、介護連携の推進</li> </ul>
<p><b>重点施策</b>            4 認知症施策の総合的な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への理解を深めるための普及・啓発</li> <li>・認知症の予防、早期発見・早期対応</li> <li>・認知症の人やその家族への支援、 認知症の人が交流や活躍できる場づくり</li> </ul>
<p>5 権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の普及、利用促進</li> <li>・虐待防止の意識啓発、早期発見、早期対応</li> <li>・権利擁護等に関する相談、支援</li> </ul>
<p><b>重点施策</b>            6 災害や感染症への備えと対応の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えの支援</li> <li>・災害発生時の高齢者支援</li> <li>・介護サービス事業者等への支援</li> </ul>
<p><b>重点施策</b>            7 持続可能な介護保険事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の確保、定着への支援</li> <li>・給付の適正化</li> <li>・保険者機能の発揮、向上</li> <li>・介護保険制度の周知・啓発 <b>と相談体制の充実</b></li> </ul>
<p>8 介護サービスの見込み量の推計と保険料の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス基盤の確保</li> <li>・介護サービス等の見込み量の推計と保険料の設定</li> </ul>

## 6 施策・事業の展開

### (1) 第1章 健康づくりと社会参加の推進 《重点施策》

- ・高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、健康づくりと介護予防の推進に取り組む。
- ・高齢者のライフスタイルや多様なニーズに応じた社会参加を推進するため、生涯学習やスポーツ活動、地域活動、就労を支援し、生きがいをづくりにつなげる。

#### ①健康づくりと介護予防の推進

(主な事業・取組)

##### ●特定健康診査・特定保健指導

要介護などの原因の一つである生活習慣病を予防するために、メタボリックシンドローム対策を中心とした特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高いと思われる人に、その人の状況に応じた「特定保健指導」を実施する。

##### ●健康管理アプリなどを活用した健康づくり

歩数など日々の生活の記録を簡単に管理でき、健康づくりの取組へのインセンティブの付与など個人の行動変容を促す機能を備えたスマートフォンアプリを活用し、市民の主体的な健康づくりの取組を促進する。

##### ●フレイル予防・介護予防の普及

加齢に伴う心身の機能低下（フレイル）や、要介護状態になることを予防するため、運動や栄養、口腔、認知症等の教室・講座を通して、フレイル予防・介護予防の普及を図り、高齢者の意識を高め、主体的な取り組みにつなげる。

民間企業等と連携して、新たなフレイル予防・介護予防の取り組みを推進する。

(その他の事業・取組)

- ・健康教育・健康相談、ウォーキングの推進 など

#### ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

(主な事業・取組)

##### ●高齢者の生活習慣病の重症化予防とフレイル予防の一体的な推進

医療・介護レセプト、健診結果等のデータ分析を行い、地域の健康課題を把握する。分析結果をもとに、生活習慣病等の重症化予防を目的とした個別的な支援と、高齢者の通いの場等での健康教育・健康相談においてフレイル予防の普及啓発や状態に応じた効果的な支援を実施する。

##### ●重症化予防のための高齢者支援

保健師等の専門職による訪問などにより、閉じこもり傾向やフレイル状態と思われる高齢者等を早期に把握し、介護予防事業や通いの場などの地域の社会資源、医療や介護などのサービス支援につないでいく。

### ③介護予防・日常生活支援総合事業の充実

(主な事業・取組)

#### ●介護予防・日常生活支援総合事業の見直し

要支援者への地域住民・団体などによる日常の見守りや支援、自立に向けたサービスである総合事業の効果的かつ、利用しやすいサービスの構築に向けて、利用者ニーズを踏まえたサービス内容やケアプランの作成・手続きの簡素化などの見直しを検討する。介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修等を通じて、公的なサービス以外の取組（インフォーマルサービス）を含めたケアプラン作成支援を進め、利用者自身がおこなう身体機能や認知機能の維持・改善の取り組みの意識向上を図る。

(その他の事業・取組)

- ・介護予防・生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント

### ④多様な社会参加や生きがいくりの促進、就業機会の確保

(主な事業・取組)

#### ●介護予防の通いの場への活動支援

高齢者が身近な場所で継続して効果的に介護予防に取り組めるように、健康づくり・運動・口腔等の専門職の派遣や担い手の養成等、住民主体の介護予防の通いの場への活動を支援する。

高齢者が一人ひとりの希望にあった社会参加の場を選択できるように、生涯学習やスポーツ、ボランティア活動などを含めた多様な通いの場の把握、周知に取り組む。

#### ●介護助手制度の活用

高齢者が介護保険施設・事業所等において、介護職員をサポートする「介護助手」制度について、介護事業者団体等と連携して、地域や高齢者団体等に周知を行い、就労の促進や高齢者の健康づくり、生きがいくりにつなげる。

(その他の事業・取組)

- ・シルバー人材センターの活用、就労相談・支援、シニアアート展、老人クラブの活動支援など

## (2) 第2章 住み慣れた地域で安全安心に暮らすための環境づくり

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域におけるつながりの構築や見守り活動、地域で支え合う仕組みづくりを進める。
- ・個々の状況やニーズに応じて安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、高齢者の生活に適した住宅等の確保、高齢者が安心して移動できる環境整備などに取り組む。

## ① 支え合いの仕組みづくり

(主な事業・取組)

### ●支え合いの仕組みづくりの推進

「生活支援コーディネーター」を配置し、地域ニーズの把握、担い手の養成、地域住民と各種住民団体や支援関係機関等のネットワーク化などを行うことで、地域において、多様な主体による高齢者等に対する生活支援が、重層的に提供される支え合いの仕組みづくりを推進する。

(その他の事業・取組)

- ・小地域ネットワーク活動の推進、ボランティアセンターの運営、市民活動・地域コミュニティ活動の活性化支援 など

## ② 高齢者や介護家族への在宅生活支援

(主な事業・取組)

### ●くるめ見守りネットワークの推進

高齢者等が地域で孤立することなく安心して暮らすために、地域住民、個人宅を訪問する事業者及び行政などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組む。地域全体で見守り活動を行うことで、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげる取り組みを推進する。

### ●家族介護教室

在宅で介護を行う家族等の負担軽減を図るため、在宅介護に必要な基本的知識及び介護技術等の習得を目指す介護教室の実施や、介護する家族等が、介護に関する様々な悩みや対処法などについて情報共有できるよう意見交換の場を設ける。

(その他の事業・取組)

- ・緊急通報システムの貸与、生活支援ショートステイ、介護離職防止に向けた周知・啓発 など

## ③ 住環境の確保、円滑な移動のための環境整備

(主な事業・取組)

### ●生活困窮者等の住まいの確保

生活に困窮し住まいを失う恐れのある人に、アパート等への入居支援や入居後の見守りなどを行う。

### ●福祉移動サービスの周知

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者等に対し、民間企業等が行う福祉移動サービスの周知に取り組む。

(その他の事業・取組)

- ・居住支援の充実、市営住宅のバリアフリー化、高齢者住宅改造費の補助 など

#### ④ 安全安心に暮らせる環境整備

(主な事業・取組)

##### ●高齢者の交通事故防止

高齢者が加害者又は被害者となる交通事故を防止するために、警察をはじめとする関係団体等と連携し、交通安全教育・指導の充実を図るとともに、効果的な周知・啓発活動に取り組む。また、運転免許証を自主返納する高齢運転者への支援を行う。

(その他の事業・取組)

- ・消費者被害の防止・消費生活相談、高齢者の転倒予防・溺死溺水防止 など

### (3) 第3章 地域における多機関連携による支援体制の強化

- ・高齢者が自分らしく安心して暮らせるよう、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知や機能の充実を図る。
- ・多機関協働による重層的支援体制との連携を推進し、個別・複合的課題の解決を図る。
- ・医療や介護、福祉等の多職種連携による地域ケア会議の運営を通じて、地域課題を踏まえた政策形成を行う。
- ・在宅医療と介護サービスが継続的に提供されるように、連携を強化する。

#### ① 地域包括支援センターの機能充実

(主な事業・取組)

##### ●地域包括支援センターの運営

11の日常生活圏域に設置した地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行う。高齢者の総合相談窓口としての役割が十分に果たせるよう、専門職等の適切な配置や多様化する相談に対応できる人材育成などに取り組む。

(その他の事業・取組)

- ・地域包括支援センターの相談窓口の利用促進

#### ② 多機関連携、重層的支援の推進

(主な事業・取組)

##### ●多機関協働事業の推進

複合化・複雑化した支援ニーズに対応できるよう重層的支援会議等を通じて、支援関係機関の連携を強化する。

地域住民、市民活動団体が実施する公的サービス以外（インフォーマル）の取組と協働した支援体制の構築を推進する。

(その他の事業・取組)

- ・地域ケア会議の推進、地域包括支援センターの多機関連携の推進

### ③ 在宅医療、介護連携の推進

(主な事業・取組)

#### ●入退院支援における連携の推進

介護を必要とする患者が自宅等へ退院する際に、医療機関のスタッフと介護支援専門員（ケアマネジャー）等の関係者間で必要な情報を共有することで、久留米市内のどの医療機関から退院しても、安心して在宅療養生活が送れるようにすることを目的に、入退院支援における情報共有のルールを継続的に運用する。

(その他の事業・取組)

- ・ 日常の療養支援における連携の推進、急変時の対応・看取りにおける連携の推進

## (4) 第4章 認知症施策の総合的な推進 《重点施策》

- ・ 認知症への理解を深める普及・啓発、認知症予防や早期発見・早期対応の拡充に取り組む。
- ・ 必要な時に適切に医療・介護サービス等を提供できるように関係機関の連携強化を図る。
- ・ 認知症の人が交流し、活躍できる場づくりや、認知症の人の家族介護の負担軽減に取り組む。
- ・ 認知症の人や家族に対して、企業や地域団体等による日常生活における支援の仕組みづくりを推進。

### ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発

(主な事業・取組)

#### ●関係機関・団体等と連携した普及・啓発

認知症の理解を深めるために、大学等の専門機関や介護事業者等の関係団体等と連携して、医療、介護等の専門家や認知症の人による講演会、認知症の疑似体験や関連映画の上映会などを開催する。

市公式 LINE や広報紙などを活用した幅広い周知に取り組み、普及・啓発を推進する。

(その他の事業・取組)

- ・ 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成、認知症支援ガイドブックを活用した周知

### ② 認知症の予防、早期発見・早期対応

(主な事業・取組)

#### ●認知機能チェック

認知機能の状態を確認し、必要に応じて医療機関への受診や介護予防につなげられるように、久留米大学と協働して行う「ものわれ予防検診」を拡充し、早期発見・早期対応するための新たな仕組みづくりについて検討する。

認知機能や聴覚機能の簡易検査を取り入れた「認知症予防講座」、校区や団体等への出前講座を開催し、早期の認知症予防の取り組みを推進する。

(その他の事業・取組)

- ・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームによる支援、周知 など



### ③ 認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり

(主な事業・取組)

#### ●当事者ミーティングの実施

認知症の人やその家族が、自身が抱える悩みや不安について、情報交換して共有することで心の負担軽減を図るとともに、当事者の意思や意見等を踏まえ、必要な事業やサービス等の検討を行う。

#### ●認知症カフェへの支援

認知症に関する知識習得や参加者同士の情報交換等を通じて理解を深め、孤立防止や介護負担の軽減等を図ることを目的とする「認知症カフェ」を、認知症の人やその家族が身近な地域で参加し、交流、活躍できる場になるよう、開設・運営に向けた支援に取り組む。

#### ●チームオレンジ（オレンジ協力隊）の展開

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体が、買い物時などに困っている人に声掛けなどの支援を行う「オレンジ協力隊」として登録し活動することで、認知症の人を支える社会機運を醸成し、支援が広がる仕組みづくり（チームオレンジ）を推進する。

(その他の事業・取組)

- ・認知症介護電話相談、行方不明高齢者位置情報検索サービス利用補助 など

## (5) 第5章 権利擁護の推進

- ・高齢者がいつまでも尊厳ある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、関係機関や団体と連携し、成年後見制度の利用支援や成年後見センターの機能充実等、制度の普及・利用促進を図る。
- ・虐待防止の周知啓発や、虐待に関する相談等に対して関係機関と連携した早期発見・対応に努めるとともに、権利擁護に関する各種相談窓口の活用、判断能力が不十分な方等に対する自立支援に取り組む。

### ① 成年後見制度の普及、利用促進

(主な事業・取組)

#### ●市民後見人等の養成

市民が後見等業務の新たな担い手として活躍できるよう、市民後見人養成講座を実施する。また、市民後見人等が幅広い場面で活躍できるような支援について検討する。

(その他の事業・取組)

- ・成年後見制度の利用支援、成年後見制度の市長申し立て、成年後見センターの機能充実

## ② 虐待防止の意識啓発、早期発見・早期対応

(主な事業・取組)

### ●虐待防止に向けた啓発、早期発見・早期対応

養介護施設従事者や市民等に対して、高齢者虐待に関する正しい知識の周知・啓発に努める。また、虐待に関する相談や通報に各関係機関と連携しながら早期発見し、対応することで、高齢者の権利を擁護し、養護者への支援につなげる。

## ③ 権利擁護に関する相談、支援

(主な事業・取組)

### ●日常生活自立支援

判断能力が不十分なため、日常生活で支障のある人に対し、福祉サービスの利用や日常の金銭管理等のサービスを提供することで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。利用者の自立に向けた、適切できめ細かなサービス提供に努め、利用者に寄り添った相談援助、専門員によるモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しや成年後見制度への移行を進める。

### ●終活ノートの普及啓発

高齢者等が「私の終活ノート」への記入を通して、介護や財産、死後必要となること等について整理することで、高齢者自身の権利擁護のために必要なことの気づきや不安の軽減につながるように、出前講座等を活用して周知・啓発を行う。

(その他の事業・取組)

- ・高齢者相談、女性のための総合相談 など

## (6) 第6章 災害や感染症への備えと対応の強化 <<重点施策>>

- ・近年多発する災害等に備え、高齢者向けの防災講座や防火指導の実施、避難行動要支援者の避難支援などによる地域防災力の向上を図る。
- ・災害時には、高齢者等に向けた避難情報の発信、避難場所の確保を行い、災害後に関係機関で連携して被災者支援を行う。
- ・介護サービス事業者等に対しては、避難確保計画策定や防災訓練の促進、災害や感染症の流行に備えた業務継続計画策定を支援し、対策の充実を図る。

## ① 災害に対する備えの支援

(主な事業・取組)

### ●高齢者向け防災講座の実施

介護予防等の教室や出前講座、身近な地域で行われている通いの場や認知症カフェ等を活用して、高齢者の防災に関する知識や意識の向上を図る。

### ●避難行動要支援者の支援

避難行動要支援者名簿の登録や名簿の関係機関等での共有を進めるとともに、日頃から要支援者の状況把握に努める。

災害発生時の対応を想定した図上訓練や個人の状況に合わせた「災害時マイプラン」の作成支援に取り組み、避難行動の実効性を高める。

(その他の事業・取組)

- ・高齢者向けの防火指導

## ② 災害発生時の高齢者支援

(主な事業・取組)

### ●高齢者等に対する避難情報伝達

早めの避難を呼びかけるため「高齢者等避難」の情報をメール等で伝達する。スマートフォンを所有していないなど、緊急速報メールを受信することが難しい高齢者等に対しては、事前登録をしてもらい、電話やファックスにより避難情報を伝達する。

### ●被災した高齢者等の支援

高齢者を含む被災者支援については、相談支援体制の拡充を図り、必要な支援が迅速に届くように、情報提供に努めるとともに、災害に起因して生活課題を抱える世帯の把握に努める。

必要に応じて関係機関や関係者と連携し、介護サービスの利用や施設の入所などの支援策につなげる。

(その他の事業・取組)

- ・高齢者等の避難場所の確保 など

## ③ 介護サービス事業者等への支援

(主な事業・取組)

### ●非常災害対策計画・業務継続計画の策定支援

災害時の初期対応や継続的な介護サービスの提供ができるように、介護サービス事業者等に対し、集団指導や実地指導等を通じて非常災害対策計画及び、業務継続計画に関する指導を行う。

(その他の事業・取組)

- ・防火指導、避難確保計画策定・防災訓練実施支援 など

## (7) 第7章 持続可能な介護保険事業の推進<<重点施策>>

- ・必要に応じた良質な介護サービスを適切に提供できるよう、国・県の方針や制度改正等を踏まえつつ、介護人材の確保・定着に向けた支援や、適正な介護給付や要介護認定に取り組む。
- ・介護保険制度についての周知・啓発に努める。

## ① 介護人材の確保、定着への支援

(主な事業・取組)

### ●求職者と介護サービス事業者をつなぐ取組

介護サービス事業者協議会と連携し、介護サービス事業者での就労希望者に、各介護サービス事業者の情報や、事業者とつなぐ機会を提供することで、介護職員の雇用促進を支援する。

(その他の事業・取組)

- ・介護職員の負担軽減、多様な介護人材の就労・定着支援 など

## ② 給付の適正化

(主な事業・取組)

### ●迅速かつ適正な介護認定の実施

増加が見込まれる認定申請に対し、迅速かつ適正な介護認定を実施できるよう、ICTを活用した認定調査や、調査員に対する研修などに取り組むとともに、オンラインを活用した円滑な審査会を開催し、審査基準の平準化を図る研修等に取り組む。

(その他の事業・取組)

- ・居宅介護サービス計画（ケアプラン）のチェック、介護レセプトのチェック

## ③ 保険者機能の発揮・向上

(主な事業・取組)

### ●実地指導による介護サービスの質の確保

実地指導の実施により、介護サービス事業の適正運営やリスクマネジメントの考え方、個人情報の取扱、ハラスメントの防止等の法令遵守（コンプライアンス）についての意識啓発を促す。重大な不正が発覚した際には、速やかに監査を実施し、悪質な事例には処分を行い、介護サービスの質の確保に努める。

(その他の事業・取組)

- ・集団指導による介護サービスの質の確保、介護サービス相談員による施設等入所者支援など

## ④ 介護保険制度の周知・啓発

(主な事業・取組)

### ●介護保険制度の周知・啓発

広報誌・各種パンフレット・SNS等を活用して幅広い世代により分りやすく伝える。地域の高齢者と関わる機会の多い関係者に対する研修等を通じて、情報提供を行い、高齢者や家族に新しい情報が伝わるように努める。特に、情報が不足しがちな一人暮らし高齢者等に対しては、介護支援専門員や地域包括支援センター、認定調査員等が連携し、心身の状況に応じて必要な情報の提供に努める。

(その他の事業・取組)

- ・ヤングケアラー支援に繋げるための介護保険制度の周知

## **(8) 第8章 介護サービスの見込み量の推計と保険料の設定**

- ・在宅や施設など、介護サービス種別ごとの利用状況や利用者数の伸び等の分析、国の制度改正などを踏まえ、第9期計画期間の介護サービス利用の見込み量を推計し、保険料への影響等を勘案した上で介護サービス基盤の確保方針を定める。
- ・総給付費の推計を行い、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定する。

### **① 介護サービス基盤の確保**

(主な事業・取組)

#### **●施設・居住系サービス**

介護施設等に入所するのが望ましいと推察される在宅サービスの利用者数など、第9期計画期間中の施設・居住系サービスの追加需要を推計。

既存の介護施設や高齢者向け住宅等の利用状況（空床や入所者の入れ替わり等）を踏まえ、必要な施設・居住系サービスの供給量を推計し、追加需要と比較し、整備の必要性を検討した。

既存の施設等の定員で追加需要に対応できると考えられることから、第9期計画においては、新たな施設の整備はしないが、在宅生活の継続支援・既存施設の活用を図り、サービス基盤を適切に確保する。

(その他の事業・取組)

- ・居宅介護サービス、地域密着型サービス

### **② 介護保険サービス等の見込量の推計と保険料の設定**

令和5年12月に示される国の方針を踏まえて、検討

### **③ 第9期計画における第1号被保険者保険料**

令和5年12月に示される国の方針を踏まえて、検討

### **④ 低所得者に対する負担軽減**

低所得の被保険者に対して、介護保険料の軽減や減免、介護保険サービスの利用者負担の軽減及び助成に取り組むとともに、制度の周知を図り、利用者の拡充に努める。

## 7 成果指標（まちの姿成果指標）

まちの姿ごとに、市民意識調査を活用して、定性的指標（アウトカム指標）を1つずつ設定する。項目は久留米市総合計画の「都市の姿指標」に合わせ、65歳以上を対象として設定。

### （1）自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち

#### 【第9期(案)】

指標名	現状	目標
健康であると回答した65歳以上の人の割合	73.7% (R4 市民意識調査)	80.0% (R7 市民意識調査)

#### 《参考 第8期》

指標名	現状	目標
健康であると回答した60歳以上の人の割合	71.2% (R1 市民意識調査)	75.0% (R4 市民意識調査)
健康づくり活動や趣味等のグループ活動に「参加者として」参加したい高齢者の割合	48.6% (R1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	53.0% (R4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

### （2）見守り、支え合いの心が生きるまち

#### 【第9期(案)】

指標名	現状	目標
地域での支え合いや助け合いが充実していると回答した65歳以上の人の割合	63.0% (R4 市民意識調査)	70.0% (R7 市民意識調査)

#### 《参考 第8期》

指標名	現状	目標
地域での支え合いや助け合いが充実していると回答した60歳以上の人の割合	63.8% (R1 市民意識調査)	67.0% (R4 市民意識調査)
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手に「そのような人はいない」と回答した高齢者の割合	27.7% (R1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	25.0% (R4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

### （3）安全に、安心して暮らし続けることができるまち

#### 【第9期(案)】

指標名	現状	目標
安全で安心して暮らせるまちだと回答した65歳以上の人の割合	80.5% (R4 市民意識調査)	85.0% (R7 市民意識調査)

#### 《参考 第8期》

指標名	現状	目標
安全で安心して暮らせるまちだと回答した60歳以上の人の割合	81.7% (R1 市民意識調査)	85.0% (R4 市民意識調査)
地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを知っている一般高齢者（※）の割合	40.9% (R1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	50.0% (R4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

**8 事業目標指標の設定（案）** ※第7章までの章ごとに各2つの「事業目標指標」を設定する。

**第1章 健康づくりと社会参加の推進**

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
特定健康診査受診率	%	37.9	45.0	48.0	51.0	認知症や要介護状態となる原因のひとつである生活習慣病の予防のため、受診率の向上を目指すもの。国が示す目標値（R11までに60%）
【新規】 65歳以上の高齢者のうち「通いの場」に参加する人の割合	%	8.0	8.1	8.2	8.3	健康づくりや社会参加を促進するため、高齢者の参加割合を設定するもの。国が示す目標値（参加割合8.0%以上）

**第2章 住み慣れた地域で安全安心に暮らすための環境づくり**

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
ふれあいの会の見守り訪問活動件数	件	236,662	256,000	266,000	276,000	支え合う意識を醸成した結果、どの程度支え合う行動につながったかをはかるもの。
【新規】 高齢者あんしん登録制度の登録者数	人	451	470	485	500	行方不明高齢者の早期発見・安全確保につながる取組を周知し、必要な方の登録を推進するもの。

**第3章 地域における多機関連携による支援体制の強化**

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを知っている高齢者の割合	%	48.2	—	53.0	—	高齢者の総合相談窓口としての認知度を高め、高齢者が相談することができる環境整備を推進するもの。
【新規】 医療機関と連携を図る際の課題について、「特になし」と回答する居宅介護支援事業所の割合	%	24.7	—	30.0	—	医療機関、介護事業者の連携について、課題を無くしていくための支援体制を推進するもの。

#### 第4章 認知症施策の総合的な推進

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
【新規】 当事者ミーティングの 開催回数	回	1	3	5	7	認知症の人の交流・活躍の場の充実 を図るもの。
【新規】 オレンジ協力隊の登録数	団体	—	10	20	30	年間10団体以上の登録を目標に、認 知症の人を支える仕組みづくりの進 捗を図る。

#### 第5章 権利擁護の推進

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
成年後見センターの 相談件数	件	726	735	745	755	成年後見センターの権利擁護の中核 機関として、相談件数の増加を設定 するもの。
生活自立支援センターの 新規相談受付件数(※)	件	1,484	1,200	1,200	1,200	生活困窮者の自立支援の進捗とし て、新規受付件数(50件/月×12月 ×2圏域)を目標値とする。

(※)R4の相談件数はコロナ禍の影響により増加したものであるため、目標値はコロナ禍前のR1実績(1,131件)を踏まえ設定。

#### 第6章 災害や感染症への備えと対応の強化

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R7	R8	
【新規】 高齢者向け防災講座の 実施回数	回	40	40	40	40	高齢者への防災意識の向上を図るた めに、防災講座を開催し、災害への 備えを強化するもの。
【新規】 避難行動要支援者名簿の 名簿登録率	%	38	40	45	50	避難行動要支援者名簿の登録を促進 し、災害発生時における避難行動要 支援者の人的被害の軽減を図るも の。

#### 第7章 持続可能な介護保険事業の推進

指標	単位	実績	目標			設定の考え方
		R4	R6	R4	R6	
【新規】 就労希望者を介護事業者 へ紹介した人数	人	—	10	15	18	事業所協議会と連携した人材確保の 取り組みにより、介護職員の雇用促 進を図るもの。
【新規】 学生との交流事業の実施	箇所	2	2	2	3	介護職員との交流を通じて、介護の 魅力を伝えるもの。



